

令和5年度「東京都環境影響評価審議会」第3回総会 議事録

■日時 令和5年5月30日（火）午前10時00分～午前10時19分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

安立委員、荒井委員、飯泉委員、奥委員、日下委員、小林委員、袖野委員、高橋委員、堤委員、羽染委員、速水委員、廣江委員、水本委員、宮越委員、宗方委員、保高委員、柳委員、横田委員、渡邊委員

■議事内容

会長等の選任

令和５年度
「東京都環境影響評価審議会」
第３回総会
速 記 録

令和５年５月３０日（火）
Webによるオンライン会議

(午前 10時00分 開会)

○下間アセスメント担当課長 それでは、時間になりましたので、会議を始めさせていただきます。

皆様、おはようございます。本日は御出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員21名全員のうち、18名¹の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

本日は、第22期の委員の皆様による初めての会議でありますので、会長が選任されますまで、私が進行を務めさせていただきます。

会議に入ります前に、本日は傍聴を希望の方がございます。本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。それでは、傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

○下間アセスメント担当課長 それでは、ただいまから、令和5年度「東京都環境影響評価審議会」第3回総会を開催いたします。

それでは、本日の会議は、次第にありますように、会長等の選任となります。

本日は第22期の委員によります、初めての会議でございますので、事務局から委員の皆様を御紹介させていただきます。恐れ入りますが、カメラ機能は有効にさせていただきますよう、お願いいたします。

はじめに、前期から引き続き就任された計16名の委員を五十音順で御紹介いたします。

荒井康裕委員でございます。

奥真美委員でございます。

日下博幸委員でございます。

小林一哉委員でございます。

袖野玲子委員でございます。

高橋幸雄委員でございます。

堤仁美委員でございます。

廣江正明委員でございます。

水本和美委員でございます。

¹ 途中1名出席し、19名となった。

宮越昭暢委員でございます。

宗方淳委員でございます。

保高徹生委員でございます。

柳憲一郎委員でございます。

横田樹広委員でございます。

渡邊理絵委員でございます。

また、本日は欠席されておりますが、玄英麗委員にも委員の就任をお願いしております。

次に、今期から新たに就任された委員を御紹介いたします。

安立美奈子委員でございます。

飯泉佳子委員でございます。

羽染久委員でございます。

速水洋委員でございます。

また、本日は欠席されておりますが、渡部春奈委員にも今期から新たに就任していただいております。

第２２期の審議会はただいま御紹介いたしました２１名の委員による構成になります。

続きまして、東京都側の出席者を御紹介いたします。

栗岡環境局長でございます。

長谷川政策調整担当部長でございます。

椿野アセスメント担当課長でございます。

私は、アセスメント担当課長の下間でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、栗岡環境局長から御挨拶を申し上げます

○栗岡環境局長 皆さん、おはようございます。環境局長の栗岡でございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、東京都環境影響評価審議会の第２２期の委員に御就任いただきまして誠にありがとうございます。

今回、第２１期に続いて御就任いただきました１６名の先生方に加えて、今期は新たに５名の先生方に委員をお引き受けいただきまして、２１名の皆様により環境影響評価に係る御審議をお願いすることになりました。どうかよろしくお願い申し上げます。

東京都の環境影響評価制度につきましては、昭和５６年に開始いたしまして、今年で４２年目になります。これまで３８０件を超える案件の審議を審議会にお諮りしてまいりまして、その中には、社会的に大きな関心を集める案件も数多くございまして、審議会では御

専門の立場から活発な御議論をいただいていたところでございます。

さて、東京都は、昨年９月、６年ぶりに「東京都環境基本計画」を改定いたしまして、また、今年４月には、１１年ぶりに「東京都生物多様性地域戦略」を改定するなど、環境課題に関する取組をさらに強化していくこととしております。

こうした中で、都内で実施される大規模事業につきまして、あらかじめ環境に及ぼす影響を調査、予測・評価し、環境保全の措置を促すという、環境影響評価制度は非常に重要な役割を担っていくものと考えております。

委員の先生方の皆様方におかれましては、良好な都市環境の実現のために、御専門の立場から御指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○下間アセスメント担当課長　ありがとうございます。

栗岡局長は、ほかの公務のため、ここで退室させていただきます。

（環境局長退室）

○下間アセスメント担当課長　それでは、はじめに会長を選任していただきまして、その後、各委員の部会の所属、部会長の選任の後、会長代理の指名、部会長代理の指名を行っていただきたいと存じます。

それでは、会長の選任をお願いいたします。会長の選任につきましては、「東京都環境影響評価条例」第７３条によりまして、委員の互選ということになっております。どなたか、いかがでしょうか。

○奥委員　はい。

○下間アセスメント担当課長　奥委員、よろしくお願いします。

○奥委員　はい。私からは柳委員を推薦させていただきたいと考えております。柳委員は、環境アセスメント法制に非常に精通されておられまして、第２１期においても会長を務めてくださっておりました。引き続き、今期においても会長をお引き受けいただければと思ひまして、推薦させていただきます。

○下間アセスメント担当課長　奥委員、ありがとうございます。

ただいま、会長に柳委員をとの御推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

（異議なし）

○下間アセスメント担当課長　それでは、皆様に御賛同をいただきましたので、会長には柳

委員に御就任をお願いいたします。

では、柳会長に御就任の御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。

○柳会長 ただいま会長に就任という御指名がありましたので、引き受けさせていただきま
す。身の引き締まる思いでございますが、引き続き、緊張感を持ちまして運営に努めてま
いりたいと存じます。

審議案件につきましては、条例や技術指針、または、「東京都環境基本計画」等に基づ
きまして、適切、かつ、円滑な運営となるように、委員の皆様の御協力の下で進めてまい
りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事の進行につきましては、柳会長をお願いいたします。

○柳会長 はい、承知いたしました。

それでは、はじめに、委員の皆様の部会への所属について、「東京都環境影響評価審議
会規則」第3条で、会長が指名することになっております。私から指名させていただきます。

前期からの再任委員の方には、引き続き、前期と同じ部会に所属していただきますので、
どうぞよろしくお願いいたします。

なお、小林委員、水本委員には、第一部会、第二部会の両部会を併任していただきます。

新たに就任されました委員のうち、飯泉委員、速水委員、渡部委員には第一部会に、安
立委員、羽染委員には、第二部会に所属していただきます。

また、会長である私自身は、第一部会、第二部会の両方に所属し、随時、会議に出席い
たします。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

これまで、各部会に付託しております案件につきましては、それぞれの部会で、引き続
き、御審議をいただくよう、お願いいたします。

それでは、次に、第一及び第二部会の部会長の選任について、お諮りいたします。

部会長の選出につきましては、「東京都環境影響評価審議会規則」第3条で、部会に所
属する委員の互選ということになっております。したがって、本来ですと、改めてそ
れぞれの部会でお決めいただくことになりますが、できましたらこの場をおかりして、私
の司会で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○柳会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

まず、第一部会長の選任を行います。第一部会に所属する委員は、荒井委員、飯泉委員、奥委員、玄委員、高橋委員、堤委員、速水委員、横田委員、渡部春奈委員及び兩部会併任の小林委員、水本委員でございます。第一部会の皆様、どなたか、いかがでしょうか。

○荒井委員 会長、よろしいでしょうか。

○柳会長 はい、荒井委員、どうぞ。

○荒井委員 私から奥委員を第一部会の部会長に推薦したいと存じます。奥委員は、前期でも第一部会長代理を務められておりますので、今期は、第一部会長のほうをお引き受けいただければというふうに思います。

○柳会長 ありがとうございます。ただいま、第一部会長に奥委員との御推薦がありましたが、第一部会の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○柳会長 ありがとうございます。皆様に御賛同いただきましたので、第一部会長には奥委員に御就任をお願いいたします。

引き続きまして、第二部会長の選任を行いたいと思います。第二部会に所属する委員は、安立委員、日下委員、袖野委員、羽染委員、廣江委員、宮越委員、宗方委員、保高委員、渡邊理絵委員及び兩部会併任の、小林委員、水本委員でございます。第二部会の皆様、どなたか、いかがでしょうか。

○宗方委員 よろしいでしょうか。宗方です。

○柳会長 はい、どうぞ。

○宗方委員 私から宮越委員を第二部会の部会長に推薦いたします。宮越委員は前期でも第二部会長を務められておりましたので、そのまま引き続き、第二部会長をお引き受けいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○柳会長 ありがとうございます。ただいま、第二部会長に宮越委員との御推薦がありましたが、第二部会の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○柳会長 ありがとうございます。それでは、皆様に御賛同いただきましたので、第二部会長は宮越委員に引き続き御就任をお願いいたします。

それでは、ここで奥第一部会長から一言、御挨拶をいただきたいと思います。

○奥第一部会長 はい、分かりました。

第一部会長を仰せつかりました奥でございます。前期は第一部会長代理ということでした

たけれども、代理だったことを忘れてしまうほど、あまり代理としての仕事をする機会はありませんでしたので、今期は部会長ということでしっかりと役目を果たしてまいりたいというふうに考えております。

私、環境法政策の分野が専門でございまして、アセスメント条例等の関連法令に基づいてしっかりアセスの制度の枠の中で個々の案件について十分な審議が尽くされて、事業者の方にしっかりとした環境保全措置を講じていただけるようにしっかりとつなげていくと、そういう役割を制度が十分に果たしていけるように、第一部会におきましても議事進行に努めていきたいというふうに考えておりますし、皆様方にも活発な御議論をいただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳会長 ありがとうございます。

続きまして、宮越第二部会長から一言、御挨拶いただきたいと存じます。

○宮越第二部会長 宮越です。円滑な部会の運営に努めたいと思っております。委員の皆様、事務局の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○柳会長 ありがとうございます。

次に、会長代理と部会長代理の指名を行います。まず、会長代理につきましては、「東京都環境影響評価条例」第73条によりまして、会長の指名ということになっております。第二部会長の宮越委員に会長代理をお願いいたします。

(宮越委員承諾)

○柳会長 次に、部会長代理の指名を行います。部会長代理は、「東京都環境影響評価審議会の運営に関する要綱」の第2条によりまして、部会長が指名することになっております。

まず、第一部会長代理につきまして、奥部会長からお願いいたします。

○奥第一部会長 はい。第一部会の部会長代理には、ぜひ荒井委員にお願いしたいと考えております。

○柳会長 荒井委員、よろしいでしょうか。

○荒井委員 はい。承知いたしました。よろしくお願いいたします。

○柳会長 それでは、荒井委員に第一部会長代理をお願いいたします。

次に、第二部会長代理につきましては、宮越部会長からお願いします。

○宮越第二部会長 第二部会長の代理には、前期に引き続き、宗方委員にお願いしたいと思います。

○柳会長 宗方委員、よろしいでしょうか。

○宗方委員 はい、宗方でございます。承知いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳会長 それでは、本日決まりました委員の所属部会について、委員名簿の表示をお願いいたします。

本日欠席された委員には、事務局から連絡をお願いいたします。

そのほかに、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○柳会長 特にないようですので、これをもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退出ボタンを押して退出してください。お願いいたします。

(傍聴人退出)

(午前10時19分閉会)